

令和5年5月19日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

### 医療用物資の国備蓄品の売却について（その3） ～具体的な手続き等は厚生労働省ホームページをご参照～

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび日本医師会より通知がありましたので情報提供いたします。

本事務連絡は、アイソレーションガウン及び非滅菌手袋の売却入札（2回目）を実施する旨、知らせるものです。具体的な手続き等は、下記ホームページ（厚生労働省ホームページ）をご参照ください。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

#### 記

○国からの売却は一般競争入札を通じて販売業者等（入札参加資格を取得した医療機関を含む）に対し実施され、医療機関等は落札した販売業者等から購入することが想定されていること。

○売却実施のスケジュール：

5月17日 売却の入札公告を実施

6月1日 応札期限

6月5日 開札、落札者（買受人）決定（予定）

以降

・売却製品の引渡しは、国との売買契約締結後、契約金額の納付を経て行われ、買受人決定後、概ね1ヵ月程度を目途に開始される見込み。

・その後、その売却製品を買受人（販売業者等）が医療機関等に販売し、納品することを想定。

※全ての製品について国の負担で、買受人（販売業者等。医療機関等が応札して買受人となった場合は、当該医療機関等。）に配送する「配送方式」とし、週1回、合計10回以内の配送を行うことを原則とする。

※買受人の希望により、一括での配送・引渡しを調整することも可能とするほか、配送頻度を引き上げるとともに、配送数量を小口化する。

※売却入札で売却が決定しなかった製品は、本年6月中を目途に「公募」の仕組みにより、購入希望口数（数量）により応募する口数制で再度売却に付する予定。

●厚生労働省ホームページ

(検索エンジンで「厚生労働省 物品 政府調達対象外 入札公告」でもアプローチ可能)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shinsei\\_boshu/choutatsu\\_jouhou/chotatu/b-gp-nyusatu/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shinsei_boshu/choutatsu_jouhou/chotatu/b-gp-nyusatu/index.html)



【参考・日本医師会通知掲載ホームページ/メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

[https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel\\_corona/009135.html](https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html)

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要

ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで



大阪府医師会・地域医療1課  
(06-6763-7012)